

日本語被害受身文の間接性と概念化*

——認知文法的アプローチ——

町田 章

1. 導入

従来、様々な角度から日本語の受身文は分類されてきた¹⁾。その中でも特に、意味上、被害や迷惑を表すものを「被害受身」と呼び、そのような意味を持たない「中立受身」と区別することがある(久野 1983、高見・久野 2002)²⁾。例えば、主語が被害(迷惑)を被ったという意味を持たない(1a)は中立受身と呼ばれ、被害の意味を持つ(1b)は被害受身と呼ばれている。(1b)は、「帰る」という利害判断には中立的な動詞が用いられているにもかかわらず、主語が被害(迷惑)を被ったという意味を必ず持っている。留意すべき点は、被害の意味を表している場合には、たとえ自動詞であっても受動化が可能であるという点である。

- (1) a. 僕が先生に褒められた。(中立受身)
b. 監督が選手たちに帰られた。(被害受身)

しかし、実際には、被害を被ったという意味を表してさえいれば常に容認されるというわけではない。例えば(2a)は、「死ぬ」ということで「太郎」が大変な被害を被ったことを表しているが、これは全く容認されない。また、「起きる」という動詞の語彙的特徴にこの容認性の判断を帰することもできない³⁾。なぜなら、発話者が地震予知の研究者であるような文脈下においては、(2b)に示すように「地震に起きられる」という文の容認性が非常に高くなるからである。

- (2) a.*太郎は、ものすごい大きな地震に起きられて、死んだ。
b. 予知もしていないのに、こう何度も地震に起きられては、信用まるつぶれだな。

従来の言語学のアプローチでは、文法は自律的な記号系として仮定され、人間の一般的な認知能力とは独立して研究されてきた。そのため、文脈が容認性の判断に及ぼす影響に関しては極力排除して研究するスタンスが取られてきた。しかし実際には、(2)に示されるよう

に、文脈を排除して言語を考察することはできない。文法は自律的な知識体系ではなく一般的な認知能力と密接に関わっているからである。本稿では、Langacker (1990, 1999) の認知文法の枠組みを用い、被害受身文の拡張過程とその認知的・語用論的動機づけ、更に、事態認知に関する文脈と概念化者の役割について考察を行う⁴⁾。

2. 先行研究

2. 1. 高見・久野 (2002)

高見・久野 (2002) は人間度、自力度、先行迷惑度、後続迷惑度という4つのパラメータを設け、それぞれに沿って点数をつけることにより被害受身文の容認性の差異を説明できるとしている。人間度と自力度というパラメータは二格参与者の人間性と事態を生じさせる自力性を数値化したものであり、これは言い換えると、二格参与者にどれだけ動作主性 (agentivity) または有情性があるのかを数値化したものだといえる⁵⁾。更に、高見・久野は先行迷惑度と後続迷惑度というパラメータによって、受動形態素「られ」に先行する文脈と後続する文脈によって迷惑の解釈が明示化されているかどうかを数値化している。これは、容認性の判断に加わる文脈の影響を表しており、文脈による支えの有無によって容認性が変わり易いという被害受身文の特徴を捉えたものといえる。

これらのパラメータを使うと、例えば(3)の容認性の差異が説明できる。(3a)では二格参与者の「学生」は人間度、自力度ともに得点が高く、「られ」の前後の文脈が被害解釈を容易にしているので容認性が高いと説明される。一方、(3b)では二格参与者の「花瓶」は人間度、自力度ともに得点が低く、「られ」の前後の文脈による支えもないので容認性が低いと算出されることになる。

- (3) a. 僕は、学生に廊下を何度もドタドタと走られ、勉強できなかった。(高見・久野 2002: 247)
 b. *花瓶に机の上にあられた。(高見・久野 2002: 259)

しかし、この分析では、(4)の容認性の差異が算出されない。二格参与者は(4a)(4b)ともに同じ「地震」なので人間度、自力度に関しては同一得点となる。更に、「られ」の前後の文脈により被害の解釈が明らかになっているので、文脈に関しても同一得点になると思われる。従って、両者には容認性の差異はないと予測されるが、実際は、二つの文の容認性には明らかな差異が認められる。

- (4) a. *太郎は、ものすごい大きな地震に起きられて、死んだ。(=2a)
 b. 予知もしていないのに、こう何度も地震に起きられては、信用まるつぶれだな。(=2b)

ここで問題となるのは、先行迷惑度、後続迷惑度という尺度では、どのような文脈が有効なのか、つまり、どのような種類の迷惑が容認性に影響するのかが全く明示されていないという点である。例えば、(4)の例では、「死ぬこと」と「(話者の)信用がなくなること」のどちらの迷惑(被害)度が高いかといった場合、少なくとも取り返しがつかないという観点からは、(4a)の方がより大きな迷惑(被害)を受けたと考える方が自然である。この場合、予測される容認性は(4)のデータが示している事実とは正反対になる可能性がある。ここから言えることは「被害(迷惑)」の概念を特定しない限り、このようなパラメータは有効に機能しないということである。従来から指摘されてきた被害受身文の「間接性」に関する言及がない限り、これらのパラメータは有効に機能しないと思われる⁶⁾。

2. 2. 谷口 (2005)

一般的に、認知言語学では、受身文は影響性 (affectedness) など他動性 (transitivity) との関連で研究されることが多い⁷⁾。実際、Langacker (1990:229) は行為連鎖 (action chain) という他動性のモデルによって受動態の特徴を捉えている。そこで、谷口 (2005) はこのモデルに基づき図1のような図式を提案し、「中立受け身文は P-transitive relation をベースとした受身文であるのに対し、被害受身文は E-transitive relation という拡張された他動関係をベースとした受け身文であり、その点において中立受け身文からの拡張とみなされる」(p.308) と述べている⁸⁾。

- (5) a. 太郎が花子に殴られた。
 b. 僕はこどもに泣かれた。(谷口 2005:307)

(5a) は他動詞事態を表している中立受け身文であり、図1の上図に対応している。一方、(5b) は図1下図に対応しており、自動詞事態にまで拡張された被害受身文である⁹⁾。

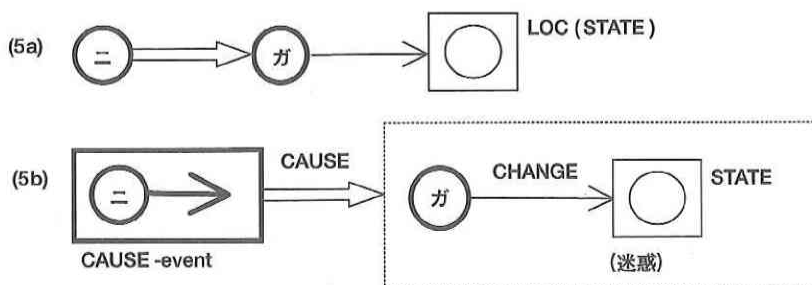


図1

図1のような説明は、一見、認知的に見て妥当であるかのように思われる。しかし、この分析には不明な点がある。それは、(5b)の図式において CAUSE-event から伸びている二重矢印 CAUSE (以後「使役」) がなぜ成立するのかという点が述べられていないことである。被害受身文を中立受身文からの拡張であると考えれば、当然、両者の「使役」は何らかの拡張関係で結ばれているはずであるが、この点が明示されていない。

この両者の「使役」を結びつける要因はいくつか考えられる。例えば、主体化 (subjectification) (Langacker 1999) である¹⁰⁾。直接的なエネルギー伝達を典型例とする中立受身文の「使役」が希薄化を受け、エネルギー伝達を含意しないより主体的な被害受身文の「使役」になったとするのである。しかしその場合、次の二つの問題が生じてしまう。一つは、次に示すように被害受身文において、直接的なエネルギー伝達がある場合の方がない場合よりも容認性が低いという事実を説明できなくなってしまう点である。(6)と(7)は「電柱が倒れる」「雷が落ちる」「地震が起きる」という基本的に同記事態を表しているが、直接的エネルギー伝達を含意しない(7)のみが容認される¹¹⁾。

(6) a. *太郎が電柱に倒れられて、怪我をした。

b. *太郎が雷に落ちられて、死んだ。

c. *太郎が地震に起きられて、死んだ。

(7) a. こう次々に電柱に倒れられては、我が社の信用もガタ落ちだ。

(電柱設置会社の事業主の談話)

b. 雷警報も出してもいないのに、こう次から次へと雷に落ちられては困る。

(天気予報士の談話)

c. 予知もしていないのに、こう何度も地震に起きられては、信用まるつぶれだな。(=2b)

(地震研究所所員の談話)

(6)と(7)の対比では、物理的なエネルギー伝達による直接影響性の高い(6)よりも物理的なエネルギー伝達が直接影響しない(7)の方がむしろ容認性が高い。これは、拡張の経緯と容認性に整合性がないことを示している。拡張の出発点(プロトタイプ)の属性である「直接的な使役」を持つ方が容認性が低く、拡張によって後から出現した直接性の低い「間接的な使役」を持つ方が逆に容認性が高くなってしまふからである。このような事実、使役性の希薄化では構文の拡張の経緯が正確に捉えられないことを意味している¹²⁾。

二点目は、仮に希薄化によって二つの「使役」を関連づけた場合、「被害」の意味が拡張の出発点から事態把握に内在していたことを意味してしまう。Langackerの言う主体化には、存在していなかった特性を付与するという機能はないので、このような主張は成り立たない。中立受身文にも被害の意味が内在していることを誤って予測してしまうからである。

以上考察したように、単に行為連鎖に基づいた主体化による他動性の拡張だけでは被害受身文の説明はつかない。影響性の低さ（間接性）が被害受身文の容認性を高める場合があるという事実を説明できなくなってしまうからである¹³⁾。

3. 参照点構造と間接性

3. 1. 部分全体の関係

図1に示したような他動性による説明が不可能だとすると、どのような説明が可能なのだろうか。森山(1988)は「まものの受け身」から「部分の受け身」、「所有の受け身」そして「純粋な迷惑受け身」へという構文の連続性があると述べている¹⁴⁾。そこで、議論の出発点として、(8)のような項数増加の現象を考察する。(8a)の能動文に対応する受動文は(8b)であるが、項の数が一つ増えた(8c)のような受動文も可能である。

- (8) a. 敵がその侍を斬った。
 b. その侍が敵に斬られた。
 c. その侍が敵に腕を斬られた。

ここでは、(8c)において増加している項「腕を」は、ガ格参与者「その侍が」と部分全体の関係になっていることに注目したい。敵が侍を斬りつけた際、斬られた「腕」はその侍の一部である。また、この事例では、ヲ格参与者は活性領域(active zone)を明示する働きも持っている¹⁵⁾。このような部分(活性領域)と全体の関係は参照点構造(reference point construction)を用いて図示することができる¹⁶⁾。(8c)は図2に対応しており、大きな円がガ格参与者を、その中の小さな円がヲ格参与者を、左の小さな円が動作主(有責者)であるニ格参与者をそれぞれ表している¹⁷⁾。特に、ニ格参与者からヲ格参与者とガ格参与者に太矢印と破線太矢印が同時に伸びている点に注意したい。これはニ格参与者からのエネルギー伝達を表しており、ヲ格参与者とガ格参与者が同時に影響を受けていることを示している。部分全体の関係にある場合、ヲ格参与者が影響を受けることは、同時に、ガ格参与者が影響を受けることを意味するのである。これをヲ格参与者とガ格参与者の影響性共有(affectedness overlap)と呼ぶことにし、図では太矢印と破線太矢印の重なりで表示することにする。また、Cは概念化者(conceptualizer)を表し、Cからガ格参与者に向けられた細矢印は心的経路(mental path)を表す。この心的経路は参照点であるガ格参与者を経由してターゲットであるヲ格参与者に到達している。また、太線はその要素がプロフィールされていることを表し、楕円Dは可能なターゲットの集合を表すドミニオンである。(8c)の場合は参照点があるままドミニオンとなっている点の特徴的である¹⁸⁾。

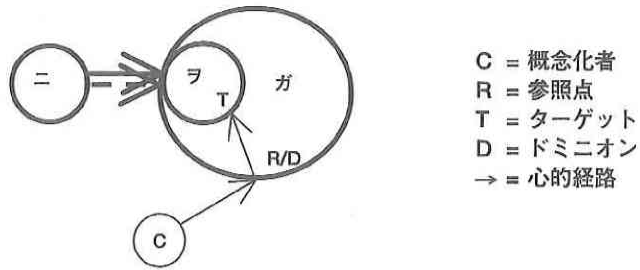


図2

3. 2. 所有関係

図2のような参照点構造は、図3のような、より一般性の高い参照点構造へと拡張する。これは(8c)の譲渡不可能所有から、(9a)のような中間段階を経て、(9b)のような譲渡可能な所有、更に、(9c)のような所有としては周辺的な事例へと拡張する。(9)の括弧内はそれぞれガ格参与者とヲ格参与者の関係を表している。

- (9) a. 太郎が先生に息子を殴られた。(太郎の息子)
- b. 太郎が誰かに車を壊された。(太郎の所有物である車)
- c. 太郎が次郎に学校を馬鹿にされた。(太郎の通っている学校)

(9c)ではまだヲ格参与者とガ格参与者間の影響性共有が完全に解消されたとはいえない。太郎の「学校」が馬鹿にされたことは「太郎」が馬鹿にされたことと解釈できるからである。しかし、この構文が拡張して幅広い関係に使用されるようになるに従って影響性共有も次第に解消され分離されてゆく。ここで注意したいのは、分離されてガ格参与者に向けられる影響性は常に間接的な影響性しか持たないということである。これは間接認知のメカニズムを図式化した参照点構造を用いた分析の当然の帰結であり、この間接性が被害受身文の特徴を成しているのである¹⁹⁾。図2と図3の決定的な差異はガ格参与者とヲ格参与者が部分全体の関係になっていない点である。そのため、ニ格参与者から出ている実線と破線の太矢印はそれぞれ分離してヲ格参与者とガ格参与者に伸びている。

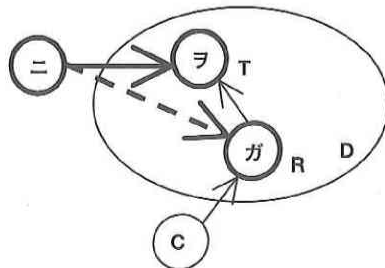


図3

3. 3. ターゲットの拡張：参与者（モノ）から事態（コト）へ

次にこの構文の参照点構造におけるターゲットが、ヲ格参与者だけではなく事態全体へと拡張した事例を考察する。次の(10)を(9c)との対比で見ると興味深い差異が認められる。

(10) 太郎が娘に学校を辞められた。

(10)において、ターゲットとして喚起されるのは「娘の学校」とするよりも「娘が学校を辞めた」こととするほうが自然な認識であると思われる。これはターゲットが参与者から事態へと移行したプロファイルシフト (profile shift) の結果であると考えられる。図4はプロファイルシフト後の参照点構造を表している。ターゲットは参与者から事態 (太線四角) へと拡張しているので、ガ格参与者から伸びている心的経路を表す細矢印は事態 (二格参与者とヲ格参与者を内包) に伸びている。また、間接的な影響を表す破線太矢印も二格参与者からではなく事態から伸びている。

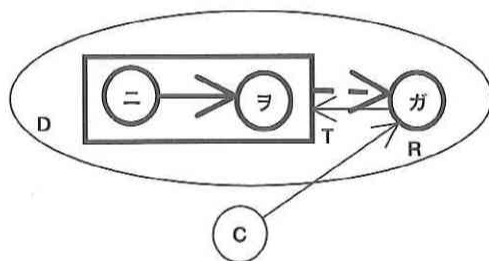


図4

このようなプロファイルシフトが起こると、(11)のようなガ格参与者とヲ格参与者の間に参照点構造が全く見出されない事態における被害受身が可能となる。「くだらない夢」は「太郎」の夢ではなく、二格参与者の「次郎」の夢である。この例では参照点構造におけるターゲットはヲ格参与者ではなく、むしろ「次郎がくだらない夢を語った」という事態全体であると考えられる。

(11) 太郎が次郎にくだらない夢を語られた。

更に、(11)における「夢」は典型的な被影響者ではないので、ヲ格参与者は影響を受けているとは言い難く、ここでの被影響者はガ格参与者のみとなる。そして、このような他動性の低い事態の受動化が可能となったことが自動詞事態の受動化への架け橋になっている。

このように、いったん参与者 (モノ) だけでなく、事態 (コト) をターゲットとする段階まで拡張すると、他動詞事態に限らず自動詞事態もこの構文で表されるようになる。そして

実際、(12) に示すように、被害受身文に用いられるようになる。これを図示すると図5のようになる。

- (12) a. 太郎が急に客に來られて、外出できなかった。
 b. 太郎が一日中雨に降られて、外出できなかった。

以上の参照点構造分析をまとめると次のようになる。拡張の基準となる部分と全体の間に見られる参照点構造(図2)において、ヲ格参与者とガ格参与者は常に影響性を共有している。この参照点構造と影響性共有は、いわば、不可分の経験(ゲシュタルト)として認知される。この参照点構造が生じるときには、必ず参照点とターゲットが影響性を共有するからである。ところが、次第に参照点構造が拡張するに従って、参照点とターゲットの関係の必然性が希薄になり、それに伴って影響性共有も解消され分離されるようになる。その際、参照点としてしか機能しないガ格参与者には間接的な影響性のみが残される。

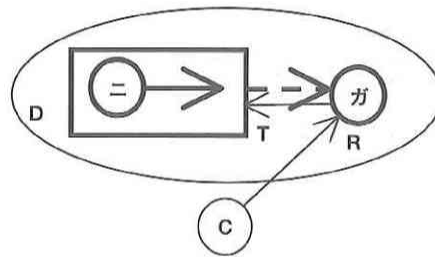


図5

4. 概念化者と被害性

4. 1. 影響性と被害性

ガ格参与者の被影響性が少ないことは、参照点とターゲットの関係が希薄であることを意味し、これは柴谷(1997)の言う「関連性」が弱いことと基本的に同じことである。柴谷は、このように両者の「関連性」が弱いときには話者からの「意味補給」がなされると主張しているが²⁰⁾、この指摘を本稿の主張から捉え直すならば、「話者からの意味補給」とは、概念化者が参照点を通してターゲットに心的接近(mental access)する認知作用であるということができる。言い換えると、被害者を参照点として、その被害の原因を探っていく心的走査が「話者からの意味補給」であるということである²¹⁾。つまり、概念化者がガ格参与者は被影響者ではないと判断した場合、そのガ格参与者は何らかの意味での被害者であると判断するのである。この影響性と被害性の関係を図解すると図6のようになる。

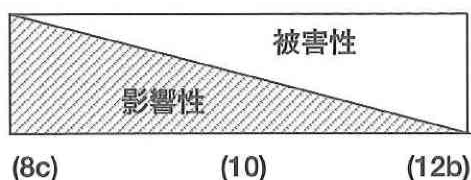


図 6

図 6 の影響性は、ガ格参与者の被影響度を表しており、被害性は、概念化者がガ格参与者が被っていると積極的に読み取った被害度である。そして、影響性が低くなればなるほど被害性の読み込みが高くなり、被害受身文として解釈される可能性が高くなるのである。図 6 は、ガ格参与者の影響性の高い中立受身 (8c) (左端) から影響性のより希薄な (10) の段階を経て、(12b) (右端) のようなガ格参与者が全く影響性を共有しない被害受身に至るまでの段階性を表している。このことは事態解釈への概念化者の積極的な関与があることを意味している。ターゲット事態との関連性が希薄なガ格参与者に対して、概念化者は積極的に被害の意味づけをする。つまり、発話時において、概念化者である話し手・聞き手が文脈を含めた知識の中から積極的にガ格参与者とターゲット事態の関連性を読み込んでいく認知作用が存在するのである。従って、このことは、文脈や概念化者の知識を考慮しない限り、被害受身文の分析は不可能であることを示している。

また、この場合、被害の解釈はガ格参与者が行うものではなく、概念化者が主観的にガ格参与者に対して行うものであると考えられる。例えば (13) では、ガ格参与者である「先生」や「太郎」は自分自身が被害を被っていることに無自覚である。このような表現が可能なのは、被害の解釈がガ格参与者ではなく概念化者によって付与されているためである。

- (13) a. 先生はとくに学生たちに帰られたのに、まだ気づいていない。
b. 太郎は物心がつく前に父親に死なれた。

更に、図 6 を仮定すると、(14) のような容認性の差異がなぜ生じるのかが説明できるようになる。(14a) は自動詞であるので中立受身文としては容認されない。その上、(14a) はガ格参与者に対する影響性が直接的で高いので被害性の読み込みができず、被害受身文としても容認されない。一方、(14b) はガ格参与者 (ここでは話者) に対する影響性が間接的で低いので被害性の読み込みがなされ、被害受身文として容認される。

- (14) a.*太郎は、ものすごい大きな地震に起きられて、死んだ。(=2a)
b. 予知もしていないのに、こう何度も地震に起きられては、信用まるつぶれだな。(=2b)

また、被害の意味合いは語用論的強化 (pragmatic strengthening) (Traugott 1988) を受けて構文の意味に編入されたと考えられる。日常的に繰り返される日々の経験の中で、認知の客体としての事態に頻繁に伴う概念化者 (話し手・聞き手) の語用論的推論や感情の表出が脱文脈化を経て構文の意味に付与されたのである。日常における「変化」は、一部の例外を除いてエントロピーが増大する方向へ向かう。物体のエントロピーが増大することは、人間にとっての価値や利便性が低くなったことを意味し、良くない変化を受けたと解釈されるのである。ここに「被害 (迷惑)」の意味が語用論的に推論される可能性が生じる。そのため、デフォルト的に被影響者は被害者として解釈されるのである²²⁾ ²³⁾。被害受身文では、このような概念化者の語用論的推論や感情表出が構文意味に編入されているので、概念化者が事態解釈に果たす役割が非常に高い。この意味で話し手・聞き手である概念化者の存在は大きい。つまり、言語の自律性を前提とした従来の言語学の分析では、被害受身文の特徴を正しく捉えることができないのである。そこで本稿で提案しているようなダイナミックな発話の場における概念化者の役割を組み込んだ分析が不可欠となる。この点においても、概念化者を出発点とする参照点構造によって被害受身文を分析することの優位性が見られる。参照点構造による分析は、発話の場における話し手・聞き手のダイナミックな認知活動を言語分析に取り入れる有効な手段だからである。

4. 2. 文脈依存性

参照点構造を用いた分析は、文脈に大きく左右される被害受身文の実態を正しく捉えることができる。例えば、Tsuboi (2000) では瞬時的な事態を表す自動詞「止む」(15) は容認されないとしている。しかし、この場合も (16) に示すように文脈によっては容認性が改善される。

(15) *太郎が雨/雪に止まれた。

(16) a. せっかくこの雨で水不足が解消されると思っていたのに、こんなに早く止まれては困る。

b. せっかく降り出したのに、こんなに早く止まれては、スキー場開きに間に合わない。

(スキー場関係者談)

ここで注目したいのは、被害受身文の容認性は文脈によって左右され易いという性質である²⁴⁾。このことは、語彙の意味論レベルを超えた談話ベースの語用論レベルの説明が必要であることを意味している。つまり、言語の自律性を前提とした分析では対応できないということである。これに対し、被害受身文に参照点構造分析を採用すると、このような被害受身文の文脈依存性にも自然な説明が与えられることになる。このような性質は正に参照点構造の特徴をそのまま示しているからである。ある要素 (ターゲット) に心的接近 (mental

access) が可能であるかどうかが参照点構造の成立条件であるので、心的接近が不可能な場合にはその表現は容認されないことになる。また、ドミニオンは参照点によって起動される文脈と捉え直すことができるので、参照点によって喚起される文脈内にターゲットが位置づけられなければ、その表現は容認されないことになる²⁶⁾。例えば(15)では、文脈の支えがないために「太郎」と「雨/雪が止む」という事態との間に関連性が見出せない。この場合は、心的接近が成立せず、参照点構造が確立できないのである。換言すると、「雨/雪が止む」という事態は、「太郎」を参照点としたドミニオン (dominion) の外側に位置づけられるので、心的接近が不可能であり、そのため容認されないと説明される。図7左は(15)に対応している。(15)の容認性の判断をしようとしている聞き手である概念化者Cは、ガ格参与者を参照点として「雨/雪が止む」という事態(太線四角)に心的接近しようと試みるが、何らか文脈の支えがない限り、「太郎」という参照点からは「雨/雪が止む」という事態をターゲットに含むドミニオン (=文脈) は形成できない。図7左では、事態(太線四角)がドミニオンの外側に位置づけられていることとターゲットへの心的接近が成立しなかったこと (?/Tとして表示) に注意してほしい。逆に(16)の例では、プロフィールされていない概念化者がガ格参与者を担うと考えられるので、概念化者が参照点となる。この概念化者の意識の中では「雨/雪が止む」と自分との関係は明確に自覚されているので、心的接近が可能であり、参照点構造が成立する。図7右は(16)に対応している。(15)との差異は参照点と概念化者が同一指示線で結ばれている点とターゲット事態がドミニオン内に位置づけられ心的接近が成立している点である。また、ガ格参与者は言語化されていないので太線円ではなく細線円によって表されている点と心的接近が成立したことにより間接的影響(破線太矢印)が明らかになった点でも異なる。発話した本人にとっては自分が被っている被害とその原因との関係は明らかであることが多く、実際多くの場合、被害受身文の不自然さはガ格参与者を概念化者と同一にすると改善される。これは、被害の状況を認識している概念化者が参照点として機能した場合にドミニオンが最も大きくなり、ターゲットとの関係が最も結び易くなるからである²⁶⁾。

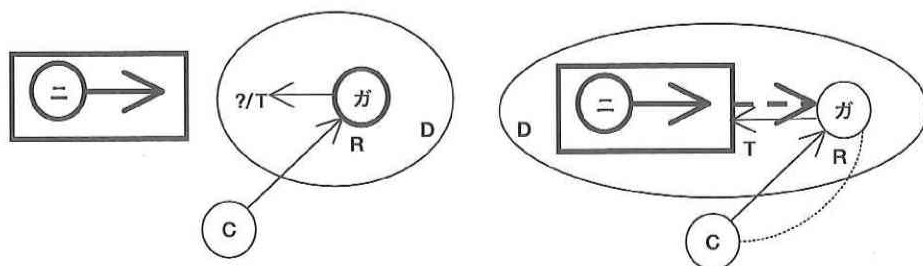


図7

被害受身文の容認性は、概念化者の談話レベルでの発話理解を考慮に入れることによって正しく予測される。従って、被害受身文を自律的な文法現象として語用論から切り離して論じることはできない。発話の場におけるダイナミックな認知のメカニズムの理解が必要不可欠だからである。

4. 3. 概念化者の主体性

最後に、Langacker (1990, 1999) の主体性 (subjectivity) という概念を導入し、被害受身文におけるガ格参与者と概念化者の関係を検討する。(17) の例は、概念化者の主体的把握 (subjective construal) の程度を表している。

- (17) a. 私が学生に帰られた。
 b. 学生に帰られた。
 c. 太郎が父親に死なれた。
 d. 太郎が先生に褒められた。

(17a) は概念化者である「私」がガ格参与者としてプロファイルされており、事態認知の客体 (object) として把握 (construe) されている場合である。それに対して、(17b) はガ格参与者がプロファイルを受けていない場合である。これらの例はそれぞれ図8の上左右図に対応しており、概念化者Cは、参照点であるガ格参与者を経由して二格参与者を含む「学生が帰る」というターゲット事態 (太線四角) に心的接近を行っている認知プロセスを表している²⁷⁾。概念化者Cとガ格参与者を結ぶ点線は両者が同一物であることを表している。(17a) と (17b) の差異は、ガ格参与者の円が太線になっている (プロファイルされている) か細線になっている (プロファイルされていない) かによるが、注意したいのは、概念化者Cはともに最大スコープ (maximum scope: MS) の内側に位置づけられている点である²⁸⁾。これは被害受身文においては、(13) で見たように概念化者が必ず被害の意味づけに関与するからである。つまり、概念化者は命題内容には現れないが、文全体の意味算出には必ず関与してくることを表している。

一方、(17c) では、(17a,b) と異なり概念化者と同一物であるようなガ格参与者はない。これは (17a,b) とは違って、(17c) の概念化者をガ格参与者として表現できないことからわかる (18)。

- (18) *私が、太郎が父親に死なれた。

従って、(17c) は、図8下左図のように図示される。概念化者Cは最大スコープの内側に

位置づけられるが、直接スコープ (IS) 内のいずれの要素とも同一指示線を結ばない。そのため、一見すると概念化者は事態に関与しない傍観者のように見えるが、実際には完全な傍観者的な存在ではない。なぜなら、(17c) の被害性の意味算出には概念化者が不可欠であるからである。「太郎が被害を受けた」という読み込みは概念化者が行っているのである。この観察を正しく表示するため、この場合も概念化者 C は最大スコープ (MS) 内に位置づけられる。以上の観察を概念化者の主体性 (客体性) の観点から整理すると、(17a) は概念化者がガ格参与者として直接スコープ内にプロファイルされているので客体性が最も高く (主体性が最も低く)、概念化者であるガ格参与者がプロファイルされていない (17b) がこれに次ぐ。(17c) は概念化者が直接スコープの外側にしか存在しないので、(17a,b) の場合と比べて客体性は低い (主体性は高い) が、概念化者が最大スコープの外側に位置づけられる (17d) の中立受身文 (図 8 下右図) と比べると客体性は残っている。概念化者が最も主体的に認知されているのはこの (17d) の中立受身文であり、そこでは概念化者は事態の傍観者に徹し、意味の算出に積極的には関与しない。

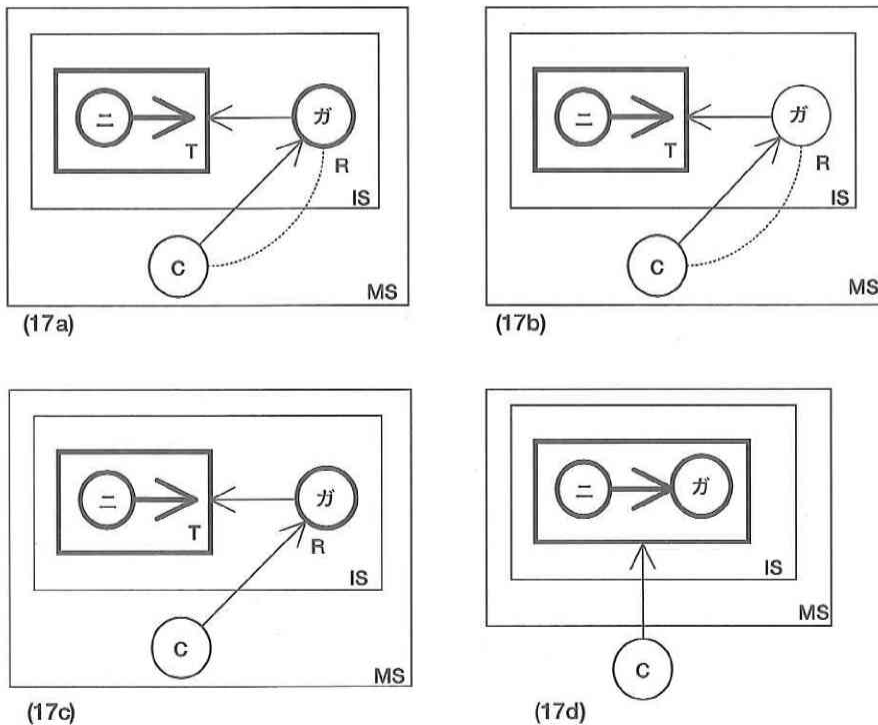


図 8

注意したいのは、被害受身文(17c)と中立受身文(17d)は言語表現上全く同じ構造を持つように見えるが、図8の下図に見られるように、概念化者Cの果たす役割が大きく異なるということである。このような概念化者の果たす役割の差異が被害受身文と中立受身文の最大の特徴である。従って、概念化者が相対的に客体的な把握を受けている被害受身文では、概念化者の事態解釈に果たす役割が非常に大きい。そのため、被害受身文は命題に対する概念化者の評価や態度を表す手段として使われることが多くなる。実際、「学生が帰った」と言う代わりに(17b)のように「学生に帰られた」と表現する場合、概念化者(つまり話者)が、学生が帰ったことから被害を受けたと「感じている」ことを表し、概念化者の命題に対する評価や態度(学生に対する非難や不平など)を表出したことになる²⁹⁾。この構文を用いること自体が発話者の態度の表出になるのはこのためである。

5. 結論

本稿では、日本語の被害受身文を参照点構造を用いて分析することにより、この構文の諸特性を説明することを試みた。ガ格参与者とヲ格参与者の影響性共有を拡張の出発点として、最終的には、両者が影響性を全く共有しない事態にまでこの構文の適用範囲は拡張されている。この際、この構文は語用論的強化を受け、概念化者の主観的な被害解釈を構文の意味として取り込んだものと考えられる。このように事態認知における概念化者の役割を詳細に検討することにより、この構文における間接性と被害性とを関連づける認知的動機が明らかとなった。そして、文法と語用論を独立したモジュールとして個別に原理を立て研究・記述するのではなく、同じ原理(ここでは参照点構造)によって統一的に捉えることが可能であるということが示された。

* 本稿は第4回日本認知言語学会(2003年9月14・15日 於 明治学院大学)において口頭発表した内容に加筆・修正したものである(町田 2004)。本稿執筆に当たり、HCP(Handai Cognitive Linguistics Project)における議論は大変有益であった。参加者の皆様には心から感謝の意を表したい。また、いつも暖かい励ましの言葉をかけてくださる河上誓作先生、大庭幸男先生、中村芳久先生にはこの場を借りて感謝の意を表したい。

注

- 1) 日本語受身文の分類に関しては、他に、松下(1930)、三上(1953/72)、益岡(1987)など様々な研究がある。
- 2) 被害受身は、他にも「はた迷惑の受身」(三上1953/72)「迷惑受身」(柴谷1997)などと呼ばれることがある。
- 3) 影山(1996:31)は「地震に起きられる」の容認性の低さの要因を動詞の非対格性に帰している。
- 4) 山梨(2004)に従えば、本稿のアプローチは「認知語用論」と呼ぶべきものである。しかし、同じ

- 用語を用いている関連性理論との誤解を避けるため、ここでは敢えて、サブタイトルにあるように、より認知度の高い「認知文法」という表現を用いる。しかし、本稿での論点は「文法」にあるのではなく広い意味での「語用論」にある点は変わらない。
- 5) この点は、二格参与者の有責性 (responsibility) を問題としている Tsuboi (2000) の分析と軌を一にするものと思われる。
 - 6) 被害受身文の間接性は、統語的特性として言及される場合と意味的特性として言及される場合があるが、ここでは後者の意味で用いる (益岡 1979)。
 - 7) 他動性から英語受身文へのアプローチは Bolinger (1975)、Rice (1987) を参照。
 - 8) ここでの P-transitive relation / E-transitive relation とは、それぞれ、事態参与者間に成立する他動関係と事態間に成立する他動関係のことを指す。
 - 9) 図 1 は、本稿の他の図との整合性を保つために、谷口の主張に誤解が生じない範囲内で、谷口の図式 (p.305, p.308) に若干の修正を施してある。ここでは円は参与者、四角は事態、二重矢印は使役、通常の矢印は変化、末尾の四角/円は変化後の被動作者の状態を表している。また、通常 Langacker の図式では事態参与者を tr/lm として記述するが、本稿では格によって表示する。これは単に日本語分析における図式の理解し易さを重視したためである。
 - 10) 主体化とは、客体的に把握されていたものが、徐々に希薄化を受け客体性を失い、当初から内在していた主体的な把握だけが残る意味拡張のことを言う (Langacker 1999:298)。
 - 11) これらの例は高見・久野 (2002) においてなされている非対格性と被害受身文に関する議論に用いられたものを基に筆者が作例したものである。
 - 12) 査読者の一人が指摘するように、この両者の「使役」は推論またはメタファーによって関連づけられる可能性もある。しかし、その場合においても、「直接的な使役」から「間接的な使役」への拡張を意味し、直接的な使役よりも間接的な使役の方が容認性が高いという (6) と (7) の関係を正しく捉えることはできない。
 - 13) また、図 1 では、本稿 4. 2. 節で指摘するガ格参与者が概念化者である場合の方が被害受身文は容認され易くなるという観察を反映できない点も問題となる。図 1 のモデルでは発話時における話し手・聞き手のダイナミックな認知作用を反映できていないからである。
 - 14) ガ格参与者とヲ格参与者が部分全体関係、所有関係にある場合があるという指摘は、寺村 (1982)、柴谷 (1997) によってもなされているが、このような事例がどのように構文の拡張に寄与しているかの考察はない。
 - 15) 活性領域 (active zone) に関する規定は Langacker (1990 Chapter 7) を参照。
 - 16) 中村 (2003) では、日本語の受動文が参照点構造を基盤としていることを示唆している。また、小熊 (2004) はこの示唆を実際の分析に採用している。
 - 17) 本稿では二格参与者の役割については詳述しないが、有責者であるという Tsuboi (2000) の主張を基本的に支持する。
 - 18) 参照点構造に関する詳しい規定は Langacker (1999 Chapter 6) を参照。
 - 19) 被害受身文の参照点構造による分析は、「経験的間接関与表現」(益岡 1979、天野 1991) へと適用することによって、より広範な一般化がなされる可能性がある。
 - 20) 久野 (1983:205) もインヴォルヴメントという用語を用いて同様の主張を展開している。
 - 21) 影響性の受容者 (被影響者) が参照点になることは珍しくない。「大統領の暗殺」などの例では「大統領が暗殺されたこと」を意味し、参照点である大統領が被影響者である。
 - 22) 益岡 (1991:112) は「好ましくない影響の方が問題になりやすいという語用論的な原則の反映では

- ないか」と述べ、また、Wierzbicka 1988、柴谷 (1997) は「非意図的な事象は好ましくない結果につながる」(柴谷 1997:19) という世界観から被害性はくるといふ可能性を示唆している。それに対し、本稿の主張は、上記のような人間側の論理だけではなく、もちろん最終的には価値や利便性という人間側の論理も入り込むが、エントロピーの増大という物理現象を経験的な基盤にしている点で大きく異なる。
- 23) この種の議論に対して懐疑的な立場もある。すべての変化が悪い変化であるとは限らないからである。しかし、語用論的強化は頻度や傾向に基づいてなされるものであり、例外が存在することがそのまま反例にはつながらない。
- 24) この特徴を捉えるため、高見・久野 (2002) は被害受身文の容認性の判断の基準として「文脈」をパラメーターに入れていると考えられる。
- 25) Langacker (1999 Chapter 12) では参照点構造を文脈起動 (焦点連鎖) のモデルとして動的に捉え直している。本稿でもこれに従い、ドミニオンを参照点によって起動された文脈と捉える。
- 26) 実際の言語使用の場でどのような要素が参照点として機能するかは、そのドミニオンの範囲設定との関連で、大変重要である。山梨 (2004:171) はこれを「複合ドメイン・モデル」と呼ばれる図式によって規定している。特に、概念化者 (山梨ではグラウンド) が参照点である場合、ドミニオン (ドメイン) が最も広くなり、このため、この場合に特徴的な言語現象が観察される。詳しくは山梨 (2004:118-119) を参照。
- 27) 図8では、ドミニオンDと間接的影響性を表す破線太矢印は議論に直接関わりを持たないので省略されている。また、図8 (17a) (17b) では、これらの表現が参照点構造を形成していることを明確にするため、概念化者Cと参照点 (ガ格参与者) を分離して表記しているが、(ガ/C) として単一の円で表記しても同じことである。
- 28) 直接スコープ (immediate scope: IS) はある言語表現を特徴づけるのに直接関与する領域、最大スコープ (MS) は概念化の内容をすべて含んだ領域とされるが、この区分は言語表現の特徴づけに対する関与の度合いの相対的な違いとして理解されるべきである。詳しい規定に関しては Langacker (1990, 1999) を参照。
- 29) もちろん、中立的に「学生が帰った」と発話するだけでも、命題に対する概念化者の評価や態度を表出することになるが、被害受身文の特徴は、概念化者の命題に対する評価や態度を構文の意味としてすでに組み込んでいるところにある。

参考文献

- 天野みどり. 1991. 「経験的間接関与表現」仁田義雄 (編) 『日本語のヴォイスと他動性』191-210. 東京: くろしお出版.
- Bolinger, D. 1975. "On the Passive in English." *LACUS* 1, 57-80.
- 影山太郎. 1996. 『動詞意味論—言語と認知の接点』東京: くろしお出版.
- 小熊猛. 2004. 「いわゆる『が・の交替』の認知的再考」『日本認知言語学会論文集』4, 381-391.
- 久野暉. 1983. 『新日本文法研究』東京: 大修館書店.
- Langacker, R. W. 1990. *Concept, Image, and Symbol*. Berlin/New York: Mouton de Gruyter.
- Langacker, R. W. 1999. *Grammar and Conceptualization*. Berlin/New York: Mouton de Gruyter.
- 益岡隆志. 1979. 「日本語の経験的間接関与構文と英語の have 構文について」仁田義雄 (編) 『林栄一教授還暦記念論文集—日本語と英語』345-358. 東京: くろしお出版.
- 益岡隆志. 1987. 『命題の文法—日本語文法序説』東京: くろしお出版.

- 益岡隆志. 1991. 「受動表現と主観性」仁田義雄（編）『日本語のヴォイスと他動性』105-121. 東京：くろしお出版.
- 町田章. 2004. 「日本語被害受身文と参照点構造」『日本認知言語学会論文集』4, 392-401.
- 松下大三郎. 1930. 『標準日本口語法』東京：中文館書店.
- 三上章. 1953/72. 『現代語法序説 シンタクスの試み』東京：くろしお出版.
- 森山卓郎. 1988. 『日本語動詞述語文の研究』東京：明治書院.
- 中村芳久. 2003. 「言語相対論から認知相対論へ—脱主体化と2つの認知モード」『研究年報』17, 77-93. 日本エドワード・サピア協会.
- Rice, S. 1987. *Towards a Cognitive Model of Transitivity*. Ph.D. dissertation. University of California, San Diego.
- 柴谷方良. 1997. 「『迷惑受身』の意味論」川端善明・仁田義雄（編）『日本語文法 体系と方法』1-22. 東京：ひつじ書房.
- 高見健一・久野暉. 2002. 『日英語の自動詞構文』東京：研究社.
- 谷口一美. 2005. 『事態概念の記号化に関する認知言語学的研究』東京：ひつじ書房.
- 寺村秀夫. 1982. 『日本語のシンタクスと意味Ⅰ』東京：くろしお出版.
- Traugott, E. C. 1988. "Pragmatic Strengthening and Grammaticalization." *BLS* 14, 406-416.
- Tsuboi, E. 2000. "Cognitive Models of Transitive Construal in the Japanese Adversative Passive." In A. Foolen and F. van der Leek eds. *Constructions in Cognitive Linguistics*. 283-300. Amsterdam: John Benjamins.
- Wierzbicka, A. 1988. *The Semantics of Grammar*. Amsterdam: John Benjamins.
- 山梨正明. 2004. 『ことばの認知空間』東京：開拓社.